

証券コード 6291  
電子提供措置開始日 2023年3月9日  
招集通知発送日 2023年3月15日

株 主 各 位

東京都台東区入谷一丁目14番9号  
日本エアーテック株式会社  
代表取締役社長 平 沢 真 也

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止対策を実施の上、開催させていただきます。株主総会は株主様と会社との大切な対話の機会ですが、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、可能な限り、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、事前に議決権行使をしていただき、当日のご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第50回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.airtech.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「日本エアーテック」又は「コード」に当社証券コード「6291」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年3月29日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里ラングウッド2階「朱鷺の間」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第50期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

### 議決権の行使についてのご案内

#### 1. 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

#### 2. インターネット等による議決権行使の場合

以下にご説明する議決権行使ウェブサイトより2023年3月29日（水曜日）午後5時15分までに行使してください。

#### 3. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 4. 議決権行使書による議決権行使において議案に賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

5. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことよ  
ってのみ可能です。 <https://www.web54.net>

6. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウエ  
ブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワー  
ド」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。(QRコード  
は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

7. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラット  
フォーム」から電磁的方法により議決権行使いただくことも可能です。

8. お問い合わせ先について

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

## 総会会場へのご来場に際してのお知らせ

- ・新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いておりますので、会場収容人数を60席としております。ご来場はできるだけお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・お車での来場は極力ご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。
- ・お土産の配布はございません。
- ・会場内での撮影や録音はご遠慮願います。

~~~~~  
当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.airtech.co.jp>) 及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載いたします。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、経済活動の再開が見られたものの、ウクライナ紛争長期化に伴う資源・食品関連をはじめとするインフレの進行や各国金融政策による金利上昇等の理由により景気の回復は鈍化しました。一方、国内経済は新型コロナウイルスの行動制限は段階的に緩和され、個人消費の緩やかな回復基調となりました。企業活動においては原材料・エネルギー価格の高騰や極端な円安の影響を受けながらも堅調に推移しました。

当社における事業環境は、海外においては新型コロナウイルス感染対策としての渡航制限の緩和が進んだ一方で、中国ではロックダウンの影響により生産、物流、人流等の活動が制限された不透明な状況が継続しました。国内においては厚生労働省による令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）及び介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域医療介護総合確保基金）による感染症対策設備整備等が継続又は延長されておりますが、感染症対策製品の受注は漸減傾向にあります。バイオロジカル分野においては、再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム、医薬品工場及び感染症関連研究施設等への設備投資が堅調であります。電子工業分野では、半導体をはじめとする多様な電子部品及び材料の供給不足が長期化しております。その対応として半導体・電子部品・材料関連企業の工場及び製造設備等の国内における設備投資計画が相次ぎ、本分野は好調に推移しました。一方で、サプライチェーン混乱による各種電子部品等の供給停滞及び原材料の高騰による影響が継続しており、代替部品の調達及び設計変更等により対応しております。

営業においては、顧客サービス向上の一環として4月18日に東北営業所を移転し、合わせて同所に東北サービスセンターを開所しました。販売代理店向けの製品説明会をウエビナー方式にて6月15日に実施し、全国各地の多数の電子及びバイオ各分野の代理店へ配信し、昨年より多くの方々に視聴していただきました。また、コロナ禍により中断しておりました展示会への出展を再開し、第24回インターフェックス Week 東京（7月13日～7月15日、東京ビッグサイト）に新製品をはじめ多数実機を展示し、「第7回 オーガニックライフスタイルEXPO2022」（9月16日～9月18日、東京都立産業貿易センター）にも出展し、SDGs及び脱炭素の取り組みを紹介しました。さらに「SEMICON JAPAN 2022」（12月14日～12月16日、東京ビッグサイト）では、清浄度モニタリング付風量自動制御型クリーンブース及び再生エネルギーの利用に着目した

スマートクリーンルーム等を紹介しました。スマートクリーンルームは、太陽光パネルとクリーンルームをワンストップで施工し顧客の省エネルギーに寄与する新しいビジネスモデルです。カーボンニュートラルの実現に向けての技術革新とインフラ整備関連に伴うクリーンエアシステムの導入計画が期待されております。また、九州地区における半導体関連の顧客への営業・サービス向上及び物流コスト削減のため、熊本県熊本市に出張所の開設を準備し、2023年1月4日に開所しました。

製品の研究開発活動では、新製品「ダクトレスヒュームフード」「新型クリーンパーティション・ACP-898型シリーズ」、必要な設備とスターター備品を一式パッケージとした自立式の「オールインワンクリーンルーム」等を上市しました。引き続き、更なる省エネルギー化を目標とした研究開発を推進しております。

生産においては、8月より赤城スマートファクトリー（群馬県桐生市、武井西工業団地内）が稼働し、HEPAフィルターの生産を開始しました。新規導入したラインに加え伊勢崎工場（8月1日改称旧群馬工場、群馬県伊勢崎市）から移設した生産設備と人員により本稼働しており、生産能力は従来比約50%増加いたしました。交換フィルター需要の高まりとともにフィルターの売上を毎年10～20%増加させ、2025年には2020年の約2倍とする計画としております。さらに、本工場は低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーとして太陽光発電と蓄電池設備を導入しており、温室効果ガスの排出量を低減し運用しております。

持続可能な社会と当社の持続的成長の実現を目指して、サステナビリティ委員会を設置し、パーパス「きれいな空気、未来を支える。」及び「サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。脱炭素社会実現への総合的な取組みにつきましては、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」に基づいた気候関連財務情報を当社ホームページに開示いたしました。

製品別の販売状況は、主にバイオ分野向けの「クリーンルーム」及び半導体・電子工業分野向けの「フィルターユニット」「エアシャワー」「クリーンベンチ」等の製品が増加しました。また、「クリーンパーティション」「陰圧ユニット」「安全キャビネット」等の感染症対策製品が減少しました。

また、2021年3月29日の発行決議による、取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行に伴い、各々4月28日に6,500株及び6月24日に14,010株の合計20,510株の発行を完了しました。

収益面におきましては、感染症対策機器の販売減少により売上高が減少し前期比では減収となりました。さらに、標準品の販売比率が低下したことにより営業利益も減少し、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益いずれも前期比減少となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高131億72百万円（前期比7.8%減）、営業利益11億5百万円（同44.5%減）、経常利益13億96百万円（同36.4%減）、当期純利益は10億17百万円（同35.8%減）となりました。

品目別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 品目別売上高

|     |            | 当事業年度<br>(自 2022年1月1日<br>至 2022年12月31日) |            |
|-----|------------|-----------------------------------------|------------|
| 区分  |            | 金額 (千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 製 品 | クリーンルーム    | 1,399,539                               | 10.6       |
|     | クリーンルーム機器  | 3,422,611                               | 26.0       |
|     | クリーンブース    | 2,297,924                               | 17.4       |
|     | クリーンベンチ    | 271,538                                 | 2.1        |
|     | バイオリジカリー機器 | 2,299,433                               | 17.5       |
|     | 据付・保守サービス  | 2,848,842                               | 21.6       |
|     | その他の製品     | 389,997                                 | 3.0        |
|     | 小 計        | 12,929,888                              | 98.2       |
| 商 品 | クリーンサプライ商品 | 242,643                                 | 1.8        |
|     | 小 計        | 242,643                                 | 1.8        |
| 合 計 |            | 13,172,532                              | 100.0      |

#### クリーンルーム

「クリーンルーム」は、再生医療分野の細胞加工用クリーンルームが復調し、電子部品製造関連及び感染症研究関連の中小規模のクリーンルーム及びメンテナンスが増加し、全体での売上高は前期比118.6%の増加となりました。

#### クリーンルーム機器

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い半導体分野向け「フィルターユニット」「エアシャワー」が増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として陰圧病室用の「パッケージ式クリーンユニット（簡易陰圧装置）」が減少し、全体での売上高は前期比1.6%の増加となりました。



#### クリーンブース

半導体・電子分野の設備投資の活発化に伴い各種クリーンブースや製造装置等へ取付ける「SS-MAC」が増加し、半導体・FPD分野向け「サーマルクリーンチャンバー」も海外顧客への据付工事再開の影響を受け増加しました。全体での売上高は前期比10.0%の増加となりました。

#### クリーンベンチ

「クリーンベンチ」は、電子分野の部品製造会社向け大型の装置が増加し、全体での売上高は前期比27.6%の増加となりました。

#### バイオリジカリー機器

感染症対策用機器の需要が一巡し、「クリーンパーティション」「陰圧ブース」「安全キャビネット」等が減少し、全体での売上高は前期比49.3%の減少となりました。

#### 据付・保守サービス

国内・国外における各種機器の売上が減少しましたが、搬入・据付作業については微増となり、全体での売上高は前期比0.8%の増加となりました。

#### その他の製品

PCR検査大型テント用「排気ユニット」の売上が減少しましたが、半導体製造装置メーカー向けの特殊品及び「無塵クリーニング」が増加し、全体の売上高は前期比0.7%の増加となりました。

#### クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」「グローブ」等の売上が増加し、全体の売上高は前期比5.4%の増加となりました。



- ② 設備投資の状況  
当事業年度の設備投資の総額は6億25百万円であり、その主なものは赤城スマートファクトリー建築費用5億97百万円であります。
- ③ 資金調達  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分               | 2019年度<br>(第47期) | 2020年度<br>(第48期) | 2021年度<br>(第49期) | 2022年度<br>(第50期)<br>(当事業年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | 10,442,415       | 12,487,337       | 14,289,116       | 13,172,532                  |
| 経 常 利 益<br>(千円)   | 585,621          | 1,562,429        | 2,195,888        | 1,396,661                   |
| 当 期 純 利 益<br>(千円) | 405,318          | 1,136,469        | 1,584,376        | 1,017,053                   |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 45.33            | 114.29           | 153.03           | 99.08                       |
| 総 資 産<br>(千円)     | 14,664,676       | 18,829,558       | 19,968,110       | 19,976,404                  |
| 純 資 産<br>(千円)     | 10,112,147       | 12,164,540       | 13,456,338       | 13,926,598                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 1,122.13         | 1,174.55         | 1,293.71         | 1,350.02                    |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社における事業環境は、電子工業分野では、国内半導体関連の投資は一部延期等の減速感はあるものの、半導体製造能力増強を図る政府方針を受けた新規半導体工場設立及び既存設備の改造等による関連投資は高い水準にて継続することが見込まれます。また、脱炭素化の流れが加速し、省電力（脱炭素対応）製品の競争力及び優位性が大幅に向上します。一方、バイオリジカル分野では、製薬工業分野の設備投資は堅調であり、再生医療やがんの免疫治療への設備投資も復調が見込まれます。新型コロナウイルス感染症対策機器の販売はさらに減少すると見ておりますが、感染状況によらず医療及び新分野への拡販を行ってまいります。

そのような状況において当社の主な取組みは、以下のとおりです。

- ① 研究・新製品開発においては、「送風機の研究」「HEPAフィルターの研究」「エアーシャワーの開発」「サーマルクリーンチャンバーの開発」等に取り組む、省エネルギー化を推進し特徴を有する新製品の拡販に努めます。
- ② 「赤城スマートファクトリー」（群馬県桐生市）における生産を安定稼働させ、半導体製造装置向けのPTFEフィルターの拡販及び交換用HEPAフィルターの需要増加に対応します。
- ③ 草加工場近隣に取得した土地（約1,750㎡）へ倉庫や事務所等を建設し草加工場の機能を一部移転することで、草加工場の建替えを進め生産能力をさらに向上させる計画です。
- ④ 昨年拡充した東北（宮城県仙台市）サービスセンターに続き、本年は静岡出張所（静岡県富士市）及びサービスセンターを設置します。サービス体制の充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社はクリーンエアシステムに関する機器の設計、製造、販売並びに据付工事を行っております。

また、クリーンルーム内で使用される消耗品の販売及び無塵衣のクリーニング業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

|          |                                                   |
|----------|---------------------------------------------------|
| 本社       | 東京都台東区入谷一丁目14番9号                                  |
| 営業所      | 大阪市北区、仙台市若林区(注1)、福岡市中央区<br>名古屋市中区、広島市南区、富山県富山市    |
| 出張所      | 鹿児島県霧島市、熊本市東区(注3)、静岡県富士市(予定)(注4)                  |
| 工場       | 埼玉県草加市、埼玉県加須市、埼玉県越谷市<br>群馬県伊勢崎市、群馬県桐生市(注2)        |
| 研究所      | 埼玉県草加市                                            |
| サービスセンター | 埼玉県草加市、大阪府吹田市、福岡市中央区、仙台市若林区(注1)<br>静岡県富士市(予定)(注4) |

- (注) 1. 東北営業所は2022年4月18日をもって仙台市青葉区から同市若林区に移転しております。また、同日、同所にて東北サービスセンターを開設いたしました。
2. 赤城スマートファクトリーは2022年8月1日より群馬県桐生市にて稼働開始いたしました。
3. 熊本出張所を2023年1月より熊本市東区にて開所しております。
4. 静岡出張所及びサービスセンターを2023年4月より静岡県富士市にて開所予定です。

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 408(11)名 | 10(△2)名   | 43.91歳 | 16.92年 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)**

| 借 入 先                       | 借 入 額   |
|-----------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 ( 注 ) | 4億28百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 1億54百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 70百万円   |

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入による日本エアートック従業員持株会専用信託の借入金残高1億50百万円を含んでおります。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,478,710株  
 (3) 株主数 10,107名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                             | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------|---------|--------|
| エアートックアシスト株式会社                  | 1,895千株 | 18.19% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 1,044千株 | 10.03% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）              | 208千株   | 2.00%  |
| 平和株式会社                          | 200千株   | 1.92%  |
| 日本エアートック従業員持株会                  | 194千株   | 1.86%  |
| 近藤 芳世                           | 184千株   | 1.76%  |
| 平沢 紘介                           | 122千株   | 1.17%  |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                 | 119千株   | 1.14%  |
| 野村信託銀行株式会社（日本エアートック従業員持株会専用信託口） | 113千株   | 1.09%  |
| 平沢 真也                           | 102千株   | 0.98%  |

（注）持株比率は自己株式（66,447株）を控除して計算しております。なお、この自己株式（66,447株）には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」により野村信託銀行株式会社（日本エアートック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式113,800株は含まれていません。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                             | 株式数    | 交付対象者 |
|-----------------------------|--------|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 6,500株 | 4名    |
| 社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）    | —      | —     |
| 取締役（監査等委員）                  | —      | —     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

**発行済株式の総数**

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は28,510株増加しております。



### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                          |                                           |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
|                             |                          | 第8回新株予約権                                  |
| 発行決議日                       |                          | 2018年4月13日                                |
| 新株予約権の数                     |                          | 30個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                          | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                          | 新株予約権1個当たり 90,100円<br>(1株当たり 901円)        |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 2020年4月14日から<br>2024年3月29日まで              |
| 新株予約権の行使の条件                 |                          | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 監査等委員でない取締役<br>(社外役員を除く) | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
2. 任期満了による退任・定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使開始日以降2年間又は権利行使期間内の2年間に限り権利行使をなしうるものとする。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」にて定めるところによる。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2022年12月31日現在）

|              |        |                                |
|--------------|--------|--------------------------------|
| 会社における地位     | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                   |
| 代表取締役社長      | 平沢 真也  |                                |
| 代表取締役副社長     | 渡辺 直樹  | 管理本部長兼総務部長兼海外事業担当              |
| 取締役          | 高木 顕二  | 営業統括本部長                        |
| 取締役          | 東海林 泰三 | 生産統括本部長兼草加工場長                  |
| 取締役          | 森嶋 正道  |                                |
| 取締役（常勤監査等委員） | 磯部 好秀  |                                |
| 取締役（監査等委員）   | 山崎 淳司  | 早稲田大学理工学術院創造理工学部<br>環境資源工学科 教授 |
| 取締役（監査等委員）   | 前川 統一郎 | 国際航業株式会社 上級顧問<br>環境経営学会 副会長    |

- (注) 1. 取締役森嶋正道氏は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役山崎淳司、前川統一郎の2氏は社外取締役であります。
2. 取締役森嶋正道、監査等委員である取締役山崎淳司、前川統一郎の3氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、磯部好秀氏を常勤の監査等委員として選出しております。
4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名     | 異動前      | 異動後                       | 異動年月日      |
|--------|----------|---------------------------|------------|
| 東海林 泰三 | 生産統括副本部長 | 取締役<br>兼生産統括本部長<br>兼草加工場長 | 2022年3月29日 |
| 前川 統一郎 | —        | 取締役（監査等委員）                | 2022年3月29日 |

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 関根 賢二 | 2022年3月29日 | 任期満了 | 生産統括本部長             |
| 平輪 正道 | 2022年3月29日 | 任期満了 | 取締役（監査等委員）          |

## (2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |            |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|------------|---------------|----------------|
|                         |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬 | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 74<br>(2)       | 59<br>(2)       | 9<br>(0)   | 5<br>(-)      | 6<br>(1)       |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 17<br>(2)       | 15<br>(2)       | 1<br>(0)   | -<br>(-)      | 4<br>(3)       |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 92<br>(5)       | 74<br>(4)       | 11<br>(1)  | 5<br>(-)      | 10<br>(4)      |

(注) 1. 上記には、2022年3月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、及び取締役（監査等委員）1名を含めております。

2. 業績連動報酬に関する事項については以下のとおりです。

(1) 当該業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、当該取締役に対し、経営計画で定めた各事業年度の「売上高」「営業利益」「経常利益」「当期純利益」を業績指標とし、金銭報酬として毎年一定の時期に支給しております。

(2) 当該業績連動報酬の額の算定方法

業績連動報酬の額は、当該取締役に対し、上記業績指標の目標値に対する達成度合い及び当社従業員への賞与を勘案して算定し、報酬諮問委員会で定めた報酬の内容及び取締役会の決議により決定するものとしております。

(3) 当該業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「損益計算書」に記載のとおりです。

3. 株式報酬に関する事項については以下のとおりです。

(1) 株式報酬としての譲渡制限付株式報酬の付与内容につきましては、「1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。また、「監査等委員である取締役」及び「社外取締役」については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、株式報酬は支給しません。

(2) 当該株式報酬の数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、当社と当該取締役との間で締結する契約に基づき、金銭債権を報酬として支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限期間を退任時までとする当社普通株式（譲渡制限付株式）を、毎年一定の時期に付与しております。

(3) 当該株式報酬の数の算定方法

付与する株式の個数は、当社の業績、各役割等及び株価等を踏まえて決定しております。

(4) 当該株式報酬の数の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における株式報酬の数の算定に用いた業績指標である当社の業績、各役割等及び株価等は、本「事業報告」に記載のとおりです。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方針の概要については以下のとおりです。

(1) 報酬決定方針の決定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の取扱い（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）については、取締役会決議により「取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針等決定に関する内規」及び「社外取締役報酬の内規」（以下、「本内規」という）に定めております。

(2) 報酬決定方針の内容の概要

当社の取締役に対する報酬等は、金銭報酬である「基本報酬」及び当該事業年度終了後の一定の時期に支給される「業績連動報酬」、並びに中長期的業績が反映できる非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その支給割合の目安は概ね「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%とし、「株式報酬」についてはその総額の割合を「基本報酬」及び「業績連動報酬」の合計の概ね10%としております。

「基本報酬」「業績連動報酬」及び「株式報酬」については、本内規に従い、報酬諮問委員会による審議及び決議を受け、取締役会において取締役個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。報酬諮問委員会は、「基本報酬」については取締役の職責に応じて、「業績連動報酬」については当該事業年度における取締役の業績目標の達成度合いに応じて、「株式報酬」については当社の業績、各取締役の役割等及び株価等を踏まえて諮問案を策定するものとしています。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。その株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与に支給する金銭債権の限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年13,000株以内と決議いただいております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。また、株式報酬の導入に従い、新規に新株予約権（ストック・オプション）の付与は行わないこととしております。
8. 報酬等に関する取締役会の委任事項については以下のとおりです。

報酬等について客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む。）に関して、本内規に定めた報酬決定方針に基づき決定することにつき、取締役会の委任を受けた報酬諮問委員会において審議し取締役会にて決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。
9. 当事業年度に係る各取締役の報酬については、2022年2月に報酬諮問委員会を2回開催し、役位別・種類別等の金額及び算定方法を定めた内規に従い、2022年3月29日開催の取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の総額には、2022年3月29日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。さらに、2023年1月に報酬諮問委員会を1回開催し、当事業年度の取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬として付与する株式の個数を審議し、2023年1月10日開催の取締役会にて決定しております。

### (3) 社外取締役に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 監査等委員である取締役山崎淳司氏は、早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科の教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役前川統一郎氏は、国際航業株式会社の上級顧問及び特定非営利活動法人環境経営学会の副会長であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 社外取締役の主な活動状況

|                             | 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>森嶋 正道氏             | 当事業年度開催の取締役会14回（臨時取締役会2回含）すべてに出席し、経験豊富な企業経営者、社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏は、日立電線株式会社をはじめ日立グループの企業において国内外のビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に営業・マーケティング分野に係る提言は、当社の販売体制の強化に多大な貢献を果たしております。合わせて、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、役員選任及び役員報酬の透明性及び公平性の確保に資する議論に参画いただいております。            |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>山崎 淳司氏  | 当事業年度開催の取締役会14回（臨時取締役会2回含）、監査等委員会13回のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、大学教授としての長い経験及び最先端の技術に対する知見かつ専門的な見識をもって、当社の研究開発及び技術力の向上に資する有益な提言をいただいております。当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。合わせて、指名諮問委員会の委員として、役員選任の透明性及び公平性の確保に資する議論に参画いただいております。                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>前川 統一郎氏 | 当事業年度開催の取締役会14回（臨時取締役会2回含）、監査等委員会13回のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識や、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性から意見や提言をいただいております。当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。合わせて、サステナビリティ委員会の委員として、サステナビリティ基本方針の制定やESG経営に関する議論に参画いただいております。 |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

**(5) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約に関する事項の概要**

当社は、保険会社との間で、当社取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担し、特約の一部を取締役等の負担としております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを認識しながら実施した行為に起因する損害等については補填されない等、一定の免責事由があります。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アンビシヤス

### (2) 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る<br>会計監査人としての報酬等の額         | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任、又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は2015年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、同年5月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針の改正を決議いたしました。

また、当社は2020年3月27日に監査等委員会設置会社へ移行しましたので、同日開催の臨時取締役会にて基本方針を変更し、2021年3月29日開催の臨時取締役会及び12月10日開催の取締役会にて改正しております。

その内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査等委員会の監査の範疇で行われて来たところではあるが、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ④ 内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ② 取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 情報セキュリティ管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整えることとする。

- |      |            |
|------|------------|
| イ 災害 | ニ コンプライアンス |
| ロ 品質 | ホ 情報セキュリティ |
| ハ 環境 | ヘ 輸出管理     |

② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関係会社管理規程により推進し管理する。

### (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関し、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査等委員の指揮命令に従わなければならない。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る内部通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ② 内部通報制度は、常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長に対して直接通報できるように運用する。  
内部通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が、通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。
- ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該執行について生じる費用又は債務の処理については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査等委員の職務執行に必要でない認められる場合を除き拒むことができない。監査等委員が職務の執行にあたり必要と認める時は、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、当社における業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 重要な会議の開催状況

当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社の取締役会を14回開催したほか、当社グループの各責任者が出席する会議を1回ウェブ方式にて開催し、情報の共有化を図るとともにグループの経営課題への対応について検討いたしました。

### ② 監査等委員である取締役の職務の執行

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営戦略全体会議及び経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が適切に行われているかを確認し、監査等委員会において情報共有しております。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、代表取締役社長及び監査等委員である取締役に対して報告を行っております。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、代表取締役社長が自ら委員会の長となり、組織全体として反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

さらに、反社会的勢力との取引関係を含めて一切関係を持たず、不当要求は拒絶しかつ法的対応を行い、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする不当要求であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は一切行わない強い意志をもって対処してまいります。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、内部統制に関わる委員会同様、代表取締役社長が委員長となり、委員は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長で構成する所存であり、企業倫理及び社内規則等の明文化と合わせ組織全体として、反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、平素からの対応状況につきましては以下のとおりとします。

- ① 代表取締役社長は反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え及び基本方針を社内外に宣言し、社内体制の整備及び従業員の安全確保並びに外部専門機関との連携をとる等の取組みを行い、その結果を取締役会等に報告いたします。
- ② 対応統括部署は管理本部総務部とし、不当要求に対する責任者は取締役管理本部長とします。総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
  - a. 対応マニュアルの整備につきましては、現在「内部統制基本方針」「リスク管理規程」等でもうたっておりますが、一層の充実を図るべく努力してまいります。
  - b. 反社会的勢力であるかどうかについては、常に、注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに関係を有した場合は、速やかに関係を解消いたします。
  - c. 反社会的勢力が取引先及び株主となり、不当要求を行う場合を防止するため、契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入と、自社株の取引状況確認の努力をいたします。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,745,817</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,083,142</b>  |
| 現金及び預金               | 6,365,019         | 支払手形                   | 586,525           |
| 受取手形                 | 1,018,837         | 電子記録債権                 | 2,465,637         |
| 電子記録債権               | 1,442,664         | 買掛金                    | 439,226           |
| 売掛金                  | 2,019,544         | 短期借入金                  | 280,000           |
| 契約資産                 | 1,330,097         | 1年内返済予定の長期借入金          | 69,790            |
| 有価証券                 | 586               | リース債権                  | 2,555             |
| 商品及び製品               | 1,179,158         | 未払費用                   | 496,218           |
| 仕掛品                  | 673,923           | 未払法人税等                 | 267,992           |
| 原材料及び貯蔵品             | 640,807           | 前払法人税等                 | 125,064           |
| 前払費用                 | 31,762            | 預り金                    | 115,119           |
| その他当座金               | 43,538            | 賞与引当金                  | 94,649            |
| 貸倒引当金                | △122              | 注損引当金                  | 111,697           |
|                      |                   | 製品保証引当金                | 7,067             |
|                      |                   | その他引当金                 | 13,148            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,230,586</b>  | その他引当金                 | 8,450             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,363,531</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>966,662</b>    |
| 建物                   | 1,799,646         | 長期借入金                  | 304,575           |
| 構築物                  | 106,800           | リース負債                  | 3,911             |
| 機械及び装置               | 172,600           | 退職給付引当金                | 614,031           |
| 車両運搬具                | 4,045             | 債務保証損失引当金              | 16,176            |
| 工具、器具及び備品            | 42,953            | 資産除去債                  | 16,028            |
| 土地                   | 2,226,684         | その他                    | 11,940            |
| 建設仮勘定                | 10,799            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,049,805</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>65,925</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア               | 62,148            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,894,544</b> |
| その他                  | 3,776             | 資本金                    | 2,099,181         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>801,130</b>    | 資本剰余金                  | 2,145,235         |
| 投資有価証券               | 301,683           | 資本準備金                  | 2,106,530         |
| 関係会社出資金              | 134,741           | その他資本剰余金               | 38,704            |
| 破産更生債権等              | 117               | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>9,835,389</b>  |
| 長期前払費用               | 13,906            | 利益準備金                  | 132,600           |
| 繰延税金資産               | 303,566           | その他利益剰余金               | 9,702,789         |
| その他                  | 47,231            | 別途積立金                  | 303,000           |
| 貸倒引当金                | △117              | 繰越利益剰余金                | 9,399,789         |
|                      |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△185,261</b>   |
|                      |                   | 評価・換算差額等               | 8,552             |
|                      |                   | その他有価証券評価差額金           | 8,552             |
|                      |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>23,501</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>19,976,404</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,926,598</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,976,404</b> |



# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,172,532 |
| 売上原価         |         | 9,938,867  |
| 受注損失引当金戻入益   |         | 9,046      |
| 受注損失引当金繰入額   |         | 7,067      |
| 売上総利益        |         | 3,235,644  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,130,361  |
| 営業利益         |         | 1,105,282  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 524     |            |
| 受取配当金        | 265,457 |            |
| 為替差益         | 32,749  |            |
| その他          | 37,737  | 336,468    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 1,962   |            |
| 社債利息         | 75      |            |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 16,176  |            |
| 外国源泉税        | 17,568  |            |
| その他          | 9,306   | 45,088     |
| 経常利益         |         | 1,396,661  |
| 特別利益         |         |            |
| 新株予約権戻入益     | 2,765   | 2,765      |
| 税引前当期純利益     |         | 1,399,427  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 404,723 |            |
| 法人税等調整額      | △22,349 | 382,373    |
| 当期純利益        |         | 1,017,053  |

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |              |           |                                        |           |             | 自己株式     |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-----------|----------------------------------------|-----------|-------------|----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金                              |           | 利 益 剰 余 金 計 |          |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |           | その他利益剰余金<br>別 途 繰 越 利 益 剰 余 金<br>積 立 金 | 利 益 剰 余 金 |             |          |
| 2022年1月1日残高                 | 2,084,215 | 2,091,567 | 35,694       | 2,127,262    | 132,600   | 303,000                                | 8,822,657 | 9,258,257   | △47,235  |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |           |           |              |              |           |                                        | 78,987    | 78,987      |          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 2,084,215 | 2,091,567 | 35,694       | 2,127,262    | 132,600   | 303,000                                | 8,901,645 | 9,337,245   | △47,235  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |              |           |                                        |           |             |          |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 3,942     | 3,938     |              | 3,938        |           |                                        |           |             |          |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)        | 11,024    | 11,024    |              | 11,024       |           |                                        |           |             |          |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |              |           |                                        | △518,909  | △518,909    |          |
| 当期純利益                       |           |           |              |              |           |                                        | 1,017,053 | 1,017,053   |          |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |              |           |                                        |           |             | △186,612 |
| 自己株式の処分                     |           |           | 3,010        | 3,010        |           |                                        |           |             | 48,586   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |              |           |                                        |           |             |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 14,966    | 14,962    | 3,010        | 17,973       | -         | -                                      | 498,144   | 498,144     | △138,026 |
| 2022年12月31日残高               | 2,099,181 | 2,106,530 | 38,704       | 2,145,235    | 132,600   | 303,000                                | 9,399,789 | 9,835,389   | △185,261 |

|                             | 株主資本       | 評価・換算差額等         |                        | 新株予約権  | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|------------|------------------|------------------------|--------|------------|
|                             | 株 主 資 本 計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 2022年1月1日残高                 | 13,422,499 | 3,832            | 3,832                  | 30,006 | 13,456,338 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            | 78,987     |                  |                        |        | 78,987     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 13,501,487 | 3,832            | 3,832                  | 30,006 | 13,535,326 |
| 事業年度中の変動額                   |            |                  |                        |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 7,880      |                  |                        |        | 7,880      |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)        | 22,048     |                  |                        |        | 22,048     |
| 剰余金の配当                      | △518,909   |                  |                        |        | △518,909   |
| 当期純利益                       | 1,017,053  |                  |                        |        | 1,017,053  |
| 自己株式の取得                     | △186,612   |                  |                        |        | △186,612   |
| 自己株式の処分                     | 51,596     |                  |                        |        | 51,596     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | 4,719            | 4,719                  | △6,504 | △1,784     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 393,057    | 4,719            | 4,719                  | △6,504 | 391,272    |
| 2022年12月31日残高               | 13,894,544 | 8,552            | 8,552                  | 23,501 | 13,926,598 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの

償却原価法（定額法）

- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 棚卸資産

- ・商品及び原材料

移動平均法による原価法

- ・製品及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物

8～50年

構築物

7～15年

機械及び装置

12～13年

車両運搬具

4～6年

工具、器具及び備品

3～6年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しているほか、個別に見積り算出した額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。

⑥ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にクリーンエアシステムに関する機器・装置の企画、製造及び販売を行っております。

標準的な機器及び商品の販売（簡易な据付工事を含む）等については、一時点で充足される履行義務として、引渡し又は据付工事が完了した時点で収益を認識しております。

特殊な仕様の機器・装置で現地での据付工事を伴うものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。なお、進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額にて収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

工事案件に関して、従来は事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は40,707千円減少し、売上原価は10,293千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,413千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は78,987千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

固定資産の「電話加入権」は従来、貸借対照表上独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
財又はサービスの収益認識の時期別

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント       |
|-----------------------|---------------|
|                       | クリーンエアーシステム事業 |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 10,611,681    |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 2,560,851     |
| 顧客との契約から生じる収益         | 13,172,532    |
| その他の収益                | —             |
| 外部顧客への売上高             | 13,172,532    |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 4,310,671 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 4,481,045 |
| 契約資産（期首残高）          | 533,868   |
| 契約資産（期末残高）          | 1,330,097 |
| 契約負債（期首残高）          | 177,541   |
| 契約負債（期末残高）          | 115,119   |

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の前受金に計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は177,541千円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度における売上高13,172,532千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識額は1,209,539千円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、特殊な仕様の機器・装置で現地での据付工事を伴うものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗率を見積み、一定の期間にわたり収益を認識しております。



進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。見積総原価は、仕様、過去の類似案件における実績、難易度等を勘案しております。当該見積総原価は、仕様の変更、原材料価格の変動、予定外の費用発生、工期の変更等によって変更が生じる可能性があり、発生原価が見積総原価と異なった場合には、翌事業年度の進捗率の計算と当該進捗率に基づく収益認識額に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

### (1) 取引の概要

本プランは、「日本エアーテック従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本エアーテック従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

また、本プランの信託契約日は2021年12月24日であり、信託の終了は2026年12月29日を予定しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は142,591千円、株式数は113,800株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 150,580千円

## 7. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 601,596千円   |
| 土地 | 1,480,593千円 |
| 計  | 2,082,090千円 |

### 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 165,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 55,018千円  |
| 長期借入金         | 98,255千円  |
| 計             | 318,273千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,250,422千円

### (3) 取締役等に対する金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 11,750千円 |
|--------|----------|

### (4) 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 109,708千円 |
| 電子記録債権 | 35,703千円  |

## 8. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 683千円     |
| 仕入高             | 98,859千円  |
| 外注加工費           | 7,820千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 144,676千円 |

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 10,450,200株 | 28,510株    | －株         | 10,478,710株 |

(注) 発行済株式総数の増加は、従業員RS行使による増加14,010株、取締役RS行使による増加6,500株及びストック・オプションの行使による増加8,000株によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 72,019株     | 148,528株   | 40,300株    | 180,247株   |

(注1) 普通株式の自己株式の増加148,528株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアートック従業員持株会専用信託」が株式を取得したことによる増加147,100株、従業員RSの無償取得による増加1,389株、自己株式買い取りによる増加39株によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少40,300株は、「日本エアートック従業員持株会専用信託」が従業員持株会へ株式を売却したことによる減少33,300株、第7回ストック・オプション行使による減少7,000株であります。

(注3) 当事業年度末の自己株式数のうち、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社 (日本エアートック従業員持株会専用口) が所有する株式数は、113,800株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 2022年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518,909        | 50               | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月30日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|-----------------|----------------|
| 2023年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 624,735        | 利益剰余金 | 60               | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月31日 |

(4) 新株予約権に関する事項

|                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数(株) | 新株予約権(個) |
|-------------------------|------------|-------------|----------|
| 2017年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 36,000      | 360      |
| 2018年3月28日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 52,000      | 520      |

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 34,441 千円 |
| 賞与引当金     | 34,201    |
| 退職給付引当金   | 188,016   |
| 棚卸資産評価損   | 23,341    |
| 投資有価証券評価損 | 4,208     |
| 貸倒引当金     | 73        |
| 減価償却費     | 1,734     |
| 受注損失引当金   | 2,163     |
| 製品保証引当金   | 4,025     |
| 債務保証損失引当金 | 4,953     |
| 資産除去債務    | 4,907     |
| 譲渡制限付株式報酬 | 8,077     |
| その他       | 12,530    |

繰延税金資産小計 322,677

評価性引当額 △12,942

繰延税金資産合計 309,734

繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2,393 |
| その他有価証券評価差額金    | △3,774 |

繰延税金負債合計 △6,168

繰延税金資産の純額 303,566

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入又は社債等の資金市場からの調達による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象とする方針としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注1)参照)

|                | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券     |                  |            |            |
| 満期保有目的の債券      | 203,346          | 191,000    | △12,346    |
| 資産計            | 203,346          | 191,000    | △12,346    |
| (1) 長期借入金 (※2) | 374,365          | 370,922    | △3,442     |
| (2) リース債務 (※3) | 6,467            | 6,415      | △52        |
| 負債計            | 380,832          | 377,337    | △3,494     |

(※1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券(MMF)、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、現金・現金同等物であること又は短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、「破産更生債権等」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 投資有価証券 (非上場株式) | 98,337        |
| 関係会社出資金        | 134,741       |

## (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金        | 6,363,912    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形      | 1,018,837    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金       | 2,019,544    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権    | 1,442,664    | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券    |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券 | —            | —                   | —                    | —            |
| 社債        | —            | —                   | 203,346              | —            |
| 合計        | 10,844,957   | —                   | 203,346              | —            |

## (注3)長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(※) | 69,790       | 54,264              | 54,264              | 189,910             | 6,137               | —           |
| リース債務    | 2,555        | 2,555               | 1,287               | 67                  | —                   | —           |
| 合計       | 72,345       | 56,820              | 55,552              | 189,977             | 6,137               | —           |

(※) 長期借入金のうち150,580千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアージェット従業員持株会専用信託」が借入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の事業年度末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注1)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                           | 時価 (千円) |      |      |     |
|------------------------------|---------|------|------|-----|
|                              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 (株式) | 586     | —    | —    | 586 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(注2)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                                | 時価 (千円) |         |      |         |
|-----------------------------------|---------|---------|------|---------|
|                                   | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>(社債) | —       | 191,000 | —    | 191,000 |
| 長期借入金                             | —       | 370,922 | —    | 370,922 |
| リース債務                             | —       | 6,415   | —    | 6,415   |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内含む)

長期借入金の時価は元金利率の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内含む）

リース債務の時価は元金利の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 12. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,658,371千円 |
| 勤務費用         | 93,591      |
| 利息費用         | 6,559       |
| 数理計算上の差異の発生額 | △15,599     |
| 退職給付の支払額     | △96,125     |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,646,797   |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 924,883千円 |
| 期待運用収益       | 22,591    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △73,628   |
| 事業主からの拠出額    | 125,284   |
| 退職給付の支払額     | △95,485   |
| 年金資産の期末残高    | 903,645   |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,525,041千円 |
| 年金資産                | △903,645    |
|                     | 621,396     |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 121,756     |
| 未積立退職給付債務           | 743,152     |
| 未認識数理計算上の差異         | △129,121    |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 614,031     |
| 退職給付引当金             | 614,031     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 614,031     |

|                     |          |
|---------------------|----------|
| ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 |          |
| 勤務費用                | 93,591千円 |
| 利息費用                | 6,559    |
| 期待運用収益              | △22,591  |
| 数理計算上の差異の費用処理額      | 2,974    |
| 割増退職金               | 22,638   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用     | 103,170  |

⑤ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |       |
|-----|-------|
| 債券  | 43.4% |
| 株式  | 53.5% |
| その他 | 3.0%  |
| 合 計 | 100%  |

b 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.289% ~ 0.407%

長期期待運用収益率 2.5%

(3) 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度32,686千円であります。

13. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 134,741千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 385,856千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 247,401千円 |

#### 14. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名            | 所在地        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        |               | 取引金額(千円)<br>(注3) | 科目                    | 期末残高(千円)              |
|-----------------------------|-----------------------|------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|---------------|------------------|-----------------------|-----------------------|
|                             |                       |            |               |           |                   |           |              |               |                  |                       |                       |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | エアータックサプライ(株)<br>(注1) | 神奈川県川崎市宮前区 | 10            | 機械器具販売業   | (所有)直接10.0        | 当社製品の販売等  | 営業取引<br>(注2) | 製品の販売<br>(注2) | 17,392           | 受取手形<br>電子記録債権<br>売掛金 | 7,104<br>950<br>2,114 |

(注1) 当社常勤監査等委員である取締役 磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

#### 15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,350円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 99円08銭

(注) 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しております。「日本エアータック従業員持株会専用信託」が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度113,800株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度130,910株)。

#### 16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

日本エアーテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人アンビシャス  
東京都台東区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今津 邦博

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エアーテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月13日

日本エアータック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 磯部 好秀 ㊟

監査等委員（社外取締役） 山崎 淳司 ㊟

監査等委員（社外取締役） 前川 統一郎 ㊟

(注) 監査等委員 山崎淳司 及び 前川統一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 60.0円  
配当総額 624,735,780円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月31日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | <p><b>【再任】</b><br/> <small>ひらさわ しんや</small><br/>                     平沢 真也<br/>                     (1972年3月29日生)<br/>                     在任年数20年</p>                                                                                                                                              | 1994年4月 当社入社<br>1999年1月 当社設計部長<br>2001年1月 当社設計本部長<br>2003年3月 当社取締役<br>2007年3月 当社取締役社長<br>2008年3月 当社代表取締役社長（現任） | 102,200株   |
|           | <p><b>取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>同氏は、2007年当社取締役社長に就任以来、新製品を市場に投入し、売上・利益の増加を図り、製造会社としてのモノづくりを推進してきました。また、海外にも目を向け、当社の海外グループの拡大を行い、日本のみならず世界におけるエアータックブランドの拡大に努めてまいりました。同氏は豊富な経験と高い見識に基づいたリーダーシップを発揮しております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、取締役会の重要な決定機能を強化し、当社の持続的成長を行うべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                        | <b>【再任】</b><br><small>わたなべ なおき</small><br>渡辺 直樹<br>(1961年4月9日生)<br>在任年数11年 | 1984年 8 月 当社入社<br>1990年 1 月 当社設計第4部部长<br>2000年 9 月 当社研究所部长<br>2005年 1 月 当社研究所所长<br>2006年 6 月 当社加須工場長<br>2010年 1 月 当社設計本部长<br>2012年 3 月 当社取締役<br>2013年 3 月 当社代表取締役副社長 (現任)<br>2018年 1 月 当社サービスセンター長<br>2018年 6 月 当社第1設計本部长<br>2020年 3 月 当社管理本部长 (現任)<br>兼総務部长<br>兼海外事業担当 (現任) | 20,910株    |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、研究所にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表し、当社の技術をリードしてきました。さらには工場長、サービスセンター長、管理本部长等多くの主要部署の管理者を歴任しております。これらの経験から、当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、積極的な意見・提言を行っております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>【再任】</b><br><small>たかぎ けんじ</small><br>高木 顕二<br>(1975年2月15日生)<br>在任年数2年     | 2003年4月 当社入社<br>2012年1月 当社設計第4部部长<br>2013年9月 当社アイソレータ部部长<br>2014年1月 当社東日本営業本部長<br>2021年1月 当社営業統括副本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長<br>2021年3月 当社取締役(現任)<br>兼営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長<br>2021年11月 当社営業統括本部長(現任) | 2,542株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、アイソレータ部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。近年は営業部門の管理に従事し、情勢の変化に対応した新たな販路の開拓・売上拡大の原動力となっております。これらの経験から、すべての顧客やステークホルダーからの期待に応えるべく、新製品・製品改良及び営業戦略等の提言を行っており、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                 | <b>【再任】</b><br><small>しょうじ たいぞう</small><br>東海林 泰三<br>(1972年10月24日生)<br>在任年数1年 | 1996年4月 当社入社<br>2011年7月 当社設計第1部部长<br>2020年1月 当社第1設計副本部長<br>2021年1月 当社第1設計本部長<br>2022年1月 当社生産統括副本部長<br>2022年3月 当社取締役(現任)<br>兼生産統括本部長(現任)<br>兼草加工場長(現任)                                                           | 2,797株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。近年は製造部門の管理に従事し、生産体制の合理化の原動力となっております。顧客やステークホルダーからの期待を意識し、これまでの経験や見識を品質向上・生産管理及びコスト管理へ活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。                           |                                                                               |                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                | <p>【新任・社外・独立】</p> <p>まえかわ とういちろう<br/>前川 統一郎<br/>(1956年11月23日生)</p> | <p>1981年4月 国際航業(株)入社<br/>2007年10月 同社代表取締役社長<br/>2008年3月 国際環境ソリューションズ(株)代表取締役社長<br/>2009年6月 宮崎ソーラーウェイ(株)代表取締役社長<br/>2009年7月 GEOSOL Beteiligungsgesellschaft mbH 取締役<br/>2015年4月 国際航業(株) 上級顧問 (現任)<br/>2020年5月 環境経営学会 副会長 (現任)<br/>2022年3月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)</p> | 一株         |
| <p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識を有しています。また、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性も兼ね備えています。その経験と幅広い見識をもって独立した立場からの意見や提言により適切な役割を果たしていただけることが期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。</p> |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前川統一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 前川統一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出済みであります。
4. 前川統一郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、前川統一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約による補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の磯部好秀氏及び前川統一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了するまでとなります。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                 | <p><b>【新任】</b></p> <p>せきね けんじ<br/>関根 賢二<br/>(1960年1月8日生)</p> | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>1998年1月 当社群馬工場長</p> <p>1999年1月 当社群馬副工場長</p> <p>2001年1月 当社群馬工場長</p> <p>2015年1月 当社生産統括副本部長<br/>兼群馬工場長</p> <p>2017年3月 当社取締役</p> <p>2018年6月 当社生産統括本部長<br/>兼草加工工場長<br/>兼群馬工場長</p> <p>2019年1月 当社生産統括本部長</p> <p>2022年3月 当社生産統括本部副本部長（現任）</p> | 12,079株    |
| <p><b>監査等委員である取締役候補者とした理由</b></p> <p>当社は、監査等委員会の実効性を高めるため、豊富な経営執行経験と幅広い情報収集力を有する常勤の取締役を監査等委員に選定することが重要と考えております。同氏は、当社の設計・開発に従事した後、長く群馬工場（現：伊勢崎工場）の工場長を務め、生産体制の確立に貢献してきました。その経験をもとに、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。</p> |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                              |            |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|           | <p>【新任・社外・独立】</p> <p>たかはし みつこ<br/>高橋 貢子<br/>(1967年3月29日生)</p>                                                                                                                                                                                | <p>1989年10月 サンワ・等松青木監査法人入所<br/>(現有限責任監査法人トーマツ)</p> <p>1998年3月 高橋貢子公認会計士事務所開設(現任)</p> <p>2001年11月 高橋貢子税理士事務所開設(現任)</p> <p>2009年2月 (株)吉田経営 監査役(2015年6月退任)</p> | <p>一株</p>  |
| 2         | <p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、監査法人トーマツにて監査を務め、企業会計及び内部統制等に豊富な経験と専門知識を有するとともに、公認会計士及び税理士資格を保有し事務所経営にも従事しております。それらをもとに、独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関根賢二氏は、過去に当社の取締役であったことがあります。
3. 高橋貢子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋貢子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案の承認可決を条件といたしまして、同氏を独立役員として同取引所に届出る予定であります。
5. 当社は、定款第32条に基づき社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。高橋貢子氏の選任が原案どおり承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約による補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                             | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おかべ ひろあき<br>岡部 浩章<br>(1954年11月15日生)                                                                                                                                                          | 1988年4月 岡部工業(株)入社<br>1989年3月 当社社外監査役就任<br>1992年3月 当社社外監査役退任<br>1993年7月 岡部工業(株)代表取締役社長(現任) | 330株       |
| <b>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b><br>同氏は、長く会社経営に携われ、国内業務はもとより海外業務にも精通されております。また、管理者としての豊富な経験と幅広い見識を元に独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、補欠の監査等委員として新たに選任をお願いするものであります。 |                                                                                           |            |

- (注) 1. 岡部浩章氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岡部浩章氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
4. 当社は、定款第32条に基づき社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。岡部浩章氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約による補填することとしております。岡部浩章氏が選任され、監査等委員である取締役に就任する場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 スキルマトリックス（本株主総会後の予定）

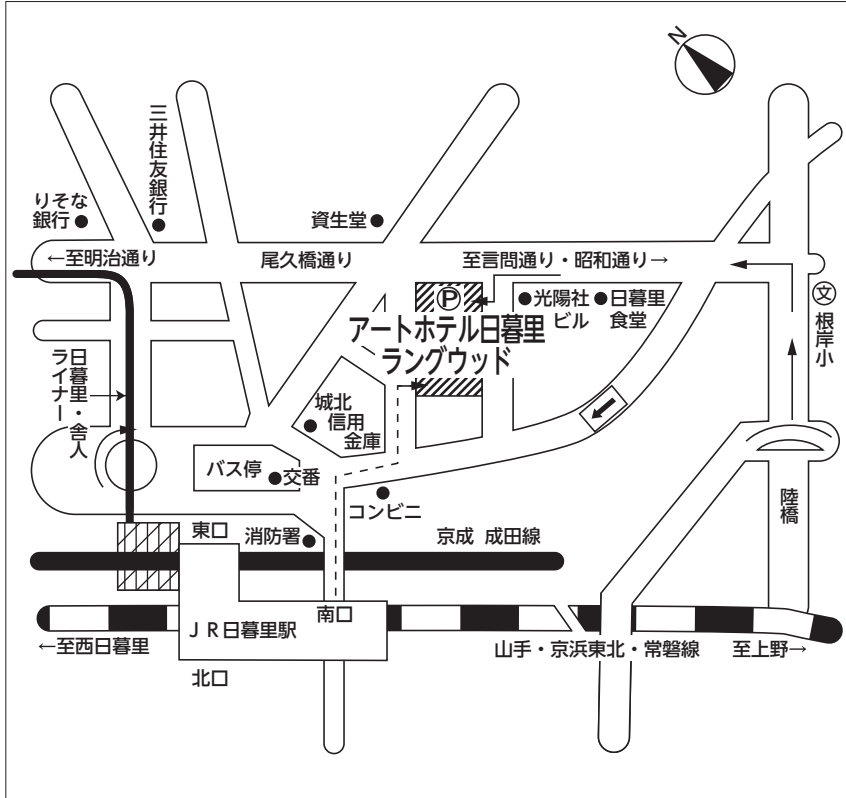
当社は、「きれいな空気、未来を支える。」とのパーパスのもと、国内唯一のクリーンエアースystem専門メーカーとして絶えず新製品の研究開発に努め、技術を革新し豊富な製品群を幅広い顧客層に供給し続けることを使命としております。グローバルな環境変化に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、すべてのステークホルダーからの負託に応えるべく、ガバナンス体制の充実やサステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。監査等委員を含む取締役全員は、これらの取組みを推進し実現するために必要な資質を有していると考えております。詳細は以下のとおりですが、ガバナンス、サステナビリティ等に関する知見を全員が有していると考えております。

|                | 氏名        | 社外役員の<br>独立性 | 再任<br>・<br>新任 | 職務                       | 企業<br>経営 | 取締役が有する専門性及び経験   |                   |              |                         |               | 指名<br>諮問<br>委員会 | 報酬<br>諮問<br>委員会 |
|----------------|-----------|--------------|---------------|--------------------------|----------|------------------|-------------------|--------------|-------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
|                |           |              |               |                          |          | 技術<br>製造<br>研究開発 | 営業<br>マーケ<br>ティング | 財務会計<br>内部統制 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グローバル<br>ビジネス |                 |                 |
| 取締役            | 平沢<br>真也  |              | 再任            | 代表取締役<br>社長              | ○        | ○                | ○                 | ○            |                         | ○             | ○               | ◎<br>委員長        |
|                | 渡辺<br>直樹  |              | 再任            | 取締役<br>管理本部長<br>兼海外事業担当  | ○        | ○                |                   | ○            | ○                       |               |                 |                 |
|                | 高木<br>顕二  |              | 再任            | 取締役<br>営業統括本部長           |          | ○                | ○                 |              | ○                       |               |                 |                 |
|                | 東海林<br>泰三 |              | 再任            | 取締役<br>生産統括本部長<br>兼草加工場長 |          | ○                | ○                 |              | ○                       |               |                 |                 |
|                | 前川<br>統一郎 | 独立社外         | 新任            | 取締役                      | ○        | ○                | ○                 |              | ○                       | ○             | ◎<br>委員長        | ○               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 関根<br>賢二  |              | 新任            | 監査等委員                    | ○        | ○                | ○                 |              | ○                       |               |                 |                 |
|                | 山崎<br>淳司  | 独立社外         | 再任            | 監査等委員                    |          | ○                | ○                 |              | ○                       | ○             |                 |                 |
|                | 高橋<br>貢子  | 独立社外         | 新任            | 監査等委員                    |          |                  |                   | ○            |                         |               |                 | ○               |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里 ラングウッド  
2階 「朱鷺の間」  
電話 (03) 3803-1234(代)



- J R、京成日暮里駅下車東口または南口、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車 徒歩約2分
- 当日受付（入場）は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。